

2.08.13

桃部会員 各位

JA 中野市りんご・もも部会

桃せん孔細菌病に対する支援事業について

このことにつきまして、8月11日付で長野県果実協会より国の「自然災害被害果実加工利用促進対策事業」を活用した特別支援策の連絡がありました。

尚、詳細については後日正式決定される見込みのため、該当する部会員の皆様には下記の対応をお願いします。

記

1 支援内容（国事業）

- ・桃せん孔細菌病（ネクタリンも対象）の選別・病害除去等に対する支援
- ・補助予定 定額 36,000 円/10a

2 部会員の皆様にお願ひする当面の対応（せん孔病が発生している場合）

- ・収穫前に、せん孔病発生証拠となる次の「写真」を必ず撮影して下さい。

- ① せん孔病が発生している園地全体がわかる写真
- ② せん孔病被害果が樹上に結実している写真
- ③ 収穫したせん孔病被害果を選別している状況の写真（畑選果）

※①～③の写真をそれぞれ2～3枚程度撮影し、保管して下さい。

※せん孔病が発生している園地ごとに写真を撮影して下さい。

※ネクタリンも対象になります。

3 今後の対応

- ・事業の詳細が決定次第、改めて申請に必要な書類等をご連絡いたします。

4 その他

- ・事業の詳細が未定のため、場合によっては支援の対象にならない事も考えられますが、予めご了承ください。

【連絡先】 JA 中野市営農センター内
園芸課（りんご・もも担当） ☎ 23-3933
営農支援課（土屋、池田） ☎ 23-3956